

会 議 記 録 (1)

会議名称	第1回北本市第七期障害福祉計画及び第三期障害児福祉計画策定委員会				
開会及び閉会日時	令和5年8月9日(水) 午後1時30分から午後3時10分まで				
開催場所	北本市役所 会議室3-E				
議長氏名	委員長 高島 恭子				
出席委員(者)氏名	高島恭子	鈴木洋行	赤沼幹江	真田牧人	関口暁雄
	佐藤慶一	長岩透	秦舞生	曾根康乃	平尾良雄
	宮田怜子	柿沼新司			
欠席委員(者)氏名					
説明者の職氏名	障がい福祉課主幹 松村				
事務局職員職氏名	障がい福祉課長 吉見 障がい福祉課主幹 松村				
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 委員紹介 4 委員長・副委員長選出 5 議事 (1) 第七期障害福祉計画及び第三期障害児福祉計画の概要と策定スケジュールについて (2) アンケート調査結果について (3) 国の基本方針について (4) 第七期障害福祉計画及び第三期障害児福祉計画の全体構成案について 6 その他 7 閉会				
配布資料	次第 資料1：北本市第七期障害福祉計画及び第三期障害児福祉計画について（概要） 資料2：計画策定のスケジュール 資料3：北本市第七期障害福祉計画及び第三期障害児福祉計画策定委員会設置規程 資料4：北本市第七期障害福祉計画及び第三期障害児福祉計画策定委員会名簿 資料5：アンケート調査結果 資料6：アンケート調査結果報告(概要) 資料7：北本市第七期障害福祉計画及び第三期障害児福祉計画見直しのポイント 資料8：計画の構成案 北本市第六期障害福祉計画及び第二期障害児福祉計画（冊子）				

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>障がい福祉課長 吉見より挨拶</p> <p>3 委員紹介</p> <p>4 委員長・副委員長選出 互選により、委員長には高島恭子委員、副委員長には鈴木洋行委員が選出された。</p> <p>5 議事 北本市第七期障害福祉計画及び第三期障害児福祉計画策定委員会設置規程第6条第1項の規定により、委員長が議長となる。 以降、議事進行</p>
高島委員長	<p>会議の公開について（公開承認）</p> <p>(1) 計画の概要、策定スケジュールについて</p>
事務局	<p>(事務局より、資料1、資料2に基づいて説明)</p>
高島委員長	<p>事務局から説明があったように、市が定める障害者福祉に関する計画には、まず障害者基本法に基づいた障害者計画があり、市の施策に関する基本的な事項を定めている。</p> <p>今回策定する障害福祉計画は障害者総合支援法に基づいたもの、障害児福祉計画は児童福祉法に基づいたもので、サービス等の必要量の見込み及び提供体制の確保に関して定めるものである。</p> <p>(2) アンケート調査結果について</p>
事務局	<p>(事務局より、資料5、資料6、北本市第六期障害福祉計画及び第二期障害児福祉計画（冊子）に基づいて説明)</p>
関口委員	<p>アンケート調査結果の概要、アンケート調査結果の計画への反映についてご説明いただいた。アンケート調査結果報告書に目を通しておいてもらいたいということであったが、各自目を通したうえで、次回意見交換をするという理解でよいか。</p>
事務局	<p>「資料8 計画の構成案」に示したように、アンケート調査結果については、計画に記載する。</p> <p>次回案をお示しするので、アンケート調査報告書を次回までにご覧いただき、アンケート調査結果のうち計画に記載すべき部分等のご意見をいただきたい。</p>

会 議 記 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
関口委員	了解した。
高島委員長	アンケート調査結果について、次回の会議において意見交換をするということであるが、事前にアンケート調査結果等を見て、気になったことやここは大事だと思ったことがあれば、この場で共有したいと考える。
秦委員	アンケートの自由記述欄に「障がい者はまだまだ弱者であると感じる」「障がい者だから生きづらさを抱えている」と書かれていたのが気になった。いろいろな可能性を狭めてしまっている障がいのある方がいるのではないかと感じた。
柿沼委員	アンケート調査結果の「地域の身近な人に手助けしてほしいこと」という設問において、「災害時の避難の手伝いをしてほしい」という回答が多くなっている。大雨や地震等の災害が多くなっている現在において、災害時の支援が行政としても重要な課題となっていると考える。 また、「介助・援助における悩みや心配事」という設問において、「介護者が高齢で介助・援助できなくなった時が心配である」という回答の割合が高いことから、親亡き後に不安を抱える方が多くなっていることも課題であると感じた。 さらに、障害福祉サービスなどの情報の入手先についての設問において、「市の広報誌」「障がい者のしおり」と回答されているが、「わからない」という回答も比較的多い。制度やサービスの周知や相談先などの案内方法の工夫が必要であると感じた。
関口委員	介護者については、老老介護、老障介護などの問題が出てきているので、どう計画に盛り込んでいくのかも課題である。 また、ヘルパーの不足も問題となっている。
平尾委員	アンケートの自由意見欄の「発達障がいを理由に強制退園させられた、差別的な発言をされ悲しい思いをした」という意見等を見て、自分は幼稚園の先生側の話聞く機会もあり、対応の大変さもあるということは理解しているが、差別につながらないようにするためには、大変な労力と予算が必要であると感じた。 また、以前も障害福祉計画及び障害児福祉計画の委員を経験して感じたことだが、アンケートを提出していただいた方の意見はもちろんとても大切であるが、例えばひきこもりなどでアンケートを提出いただけていない方もまだまだたくさんいる。自分の立場としては、そういった方からお話を聞く際には市等に相談するようお話しているが、「親が世話できるうちはまだ相談しなくてもよい」等の理由で相談につながっていない方もいる。市では把握できていない方ではあると思うが、そういった方への問いかけも必要なのではないかと考える。

会 議 記 録 (4)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
赤沼委員	<p>アンケートは無作為に送付されており、回答者には70歳以上の方もいるが、70歳以上の方の中には、障害福祉サービスと介護保険サービスを併用している方もいるので、他の年齢層の回答と性質が違う部分もある</p> <p>また、就労についての設問への回答には、70歳以上の方の回答も入っているため、アンケートの調査結果と就労が必要な年齢層の実情は異なっている部分があるように感じた。</p>
真田委員	<p>「障害福祉サービスを十分に利用できていると思うか」という設問について、「十分に利用できていないと思う」と回答した方の利用できていない理由について、社会資源がないのか、サービス提供事業所等の情報提供不足なのかなど、深掘りしていく必要があるのではないかと感じた。</p>
佐藤委員	<p>自由意見にも親亡き後を心配している声が多いので、取り組んでいかなければいけない課題であると感じた。</p> <p>障害福祉サービスを十分に活用できていない理由として、「サービスの支給要件に該当しないから」という理由があるが、困りごとがあつて相談してきた方の支給要件に該当しない部分はどいった部分であったのかを掘り下げる必要があり、掘り下げることで必要なサービスが見えてくると考える。また、サービスを十分に活用できていない方の中には、市外、圏域外で北本市にはないサービスを利用している人もいると思う。そのサービスを調査すれば、北本市にどのようなサービスが不足しているのか分かるのではないかと。また医療や健康管理の状況などについての質問でアンケート調査結果では、「医療的ケアは受けていない」の割合が高くなっているが、自分は医療的ケアを受けている児者は増えていると感じている。アンケートは無作為なので、このような結果になっているとは思ふ。</p> <p>市で把握している医療的ケア児者の実際の人数を勘案して、障害福祉サービス等の必要な見込量等を定めるべきである。今、医療的ケア児の保護者の方は本当に疲弊しているので、本気で取り組む必要があると感じている。</p>
曾根委員	<p>障害児のサービスについて、市内で使えるサービスは限られているし、登録してもすぐには対応できないため、すぐ対応してもらえる他市のサービスを利用するという話を聞く。支援員が集まらないという話も聞くが、北本市内でサービスを受けられる方が良いと思う。</p> <p>また、年々支援学校の生徒数が増加している一方で、教員は足りない状況である。生徒数の増加に伴い教室不足となり、支援学校の生徒達は、特別室等の狭い教室で授業等を受けているという話も聞く。</p> <p>先日、普通学級に通う生徒の母親から相談を受けた。先生から、「支援学級にしてはどうか」「7月末に委員会がありそれまでに調査票を提出しなければならぬので、それまでに意見、回答が欲しい」と回答期限の1週間ほど前に急に支援学級を勧められたということであった。</p> <p>学校の先生も1学級30人ほどを見ている中であるので、大変なのは理解しているが、支援学級を勧められた理由について時間をかけて納得のいくよう説明するなどの対応が必要だったのではないかと。</p> <p>結局、「支援学級でお願いします」と返事をしたとのことだが、市内に限らず、普通学級で手に負えなくなると支援学級、支援学級で手に負えなくなると支援学校を勧められる傾向が年々増えているとも聞く。先生方の中でも障害児に対する理解が低いのではないかと感じる。こういった事例についても、何かできることはないのかと思っている。</p>

会 議 記 録 (5)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
宮田委員	<p>不登校とひきこもりの親の会に10年ほど参加していた経験があるが、先ほど曾根委員のお話にあったような事例で学校に行けなくなった事例があった記憶がある。</p> <p>また、民生委員等や広報の朗読ボランティアを通じた活動の中で、ひきこもりの親の方などその方の情報がなかなか相談窓口につながっていない方、視覚障害者など情報が欲しくてもなかなか届かない方がいることを知った。</p> <p>情報提供方法などについても考えていく必要がある。</p>
鈴木委員	<p>自分はサービスを提供する側であるが、「サービスを利用したいが、どのようにしたらよいか分からない」などの回答が多かったことから、本当に困っている方へ情報が伝わっていないことや情報の伝え方の難しさを改めて認識した。情報の共有や提供方法が課題であると感じた。</p>
高島委員長	<p>委員の皆様から介護者、医療的ケア児、情報発信などの問題についてご意見をいただいた。そういったご意見を踏まえながら今回の障害福祉計画及び障害児福祉計画のサービス見込量や確保のための方策を検討していければと考える。</p> <p>詳細については、第2回の策定委員会で事務局案をもとに議論していきたい。</p> <p>(3) 国の基本方針について</p>
事務局	<p>(事務局より、資料7に基づいて説明)</p> <p>(4) 第七期障害福祉計画及び第三期障害児福祉計画の全体構成案について</p>
事務局	<p>(事務局より、資料8に基づいて説明)</p> <p>6 その他</p>
事務局	<p>お知らせが2点ある。①次回の策定委員会は10月末の開催を予定している。②書類の提出がまだな方は、帰りに提出をいただきたい。</p> <p>7 閉会</p>
鈴木副委員長	<p>これにて閉会する。</p>